

政令番号203 ジフェニルアミン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農業	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.2E+0							1.2
2	青森県	2.5E-1							0.3
3	岩手県	5.8E-1							0.6
4	宮城県	9.3E-1							0.9
5	秋田県	4.5E-1							0.5
6	山形県	6.8E-1							0.7
7	福島県	1.9E+0							1.9
8	茨城県	3.7E+0							3.7
9	栃木県	3.1E+0							3.1
10	群馬県	2.3E+0							2.3
11	埼玉県	1.2E+1						8.3E-1	12.5
12	千葉県	4.7E+0							4.7
13	東京都	1.7E+1							17.1
14	神奈川県	3.8E+0							3.8
15	新潟県	9.1E-1							0.9
16	富山県	6.1E-1							0.6
17	石川県	8.8E-1							0.9
18	福井県	4.3E-1							0.4
19	山梨県	7.6E-1							0.8
20	長野県	1.2E+0							1.2
21	岐阜県	4.2E+0							4.2
22	静岡県	4.7E+0							4.7
23	愛知県	1.1E+1							11.1
24	三重県	2.8E+0							2.8
25	滋賀県	7.6E-1							0.8
26	京都府	6.8E-1							0.7
27	大阪府	1.6E+1							16.2
28	兵庫県	1.3E+1							13.3
29	奈良県	2.6E+0							2.6
30	和歌山県	5.6E-1							0.6
31	鳥取県	2.8E-1							0.3
32	島根県	3.5E-1							0.4
33	岡山県	2.5E+0							2.5
34	広島県	2.6E+0							2.6
35	山口県	9.1E-1							0.9
36	徳島県	5.3E-1							0.5
37	香川県	4.8E-1							0.5
38	愛媛県	4.8E-1							0.5
39	高知県	2.5E-2							0.0
40	福岡県	2.4E+0							2.4
41	佐賀県	4.8E-1							0.5
42	長崎県	1.8E-1							0.2
43	熊本県	5.1E-1							0.5
44	大分県	5.6E-1							0.6
45	宮崎県	3.5E-1							0.4
46	鹿児島県	1.8E-1							0.2
47	沖縄県	1.8E-1							0.2
	全国	1.3E+2						8.3E-1	128.0